

清川村教育委員会会議録

日 時 令和8年1月27日(火) 午前9時から11時10分
場 所 役場庁舎3階 第2・3会議室
出席委員 山田一夫教育長、橋本直人教育長職務代理者、山田比呂美委員、
小室美和委員、遠藤陽子委員
事務局 小野参事兼指導主事、相原学校教育課長、岩澤生涯学習課長
遠藤教育支援センター専任教諭

議事日程

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 案件
 - (1) 前回会議録の確認について
 - (2) 教育長の報告
 - (3) 教育委員会事務点検・評価について
 - (4) 第2次清川村男女共同参画基本計画について
 - (5) 幼保小中一貫校施設の進捗状況について
 - (6) 議案第1号 村立小・中学校における学年始休業期間の見直しについて
 - (7) その他
- 4 次回の会議日程
- 5 閉会

教育長あいさつ

肌を突き刺すような冬の寒さの中、時折、雲の切れ間から降り注ぐ陽光に穏やかな温かさを感じます。現在、北海道や日本海側の各地域では、記録的な大雪となっております。広範囲にわたり、様々な影響を及ぼしています。新千歳空港では、空の便の遅延や欠航が相次ぎ、多くの方々が足止めとなりました。また、首都圏上空では、今週の29日～30日にかけて、強い冬型の気圧配置となり、雪雲が流れ込んでくるという予報が出ております。

このような厳しい寒さの中で過ごしていると、ウクライナにお住まいになっている方々のことが心配になります。ロシアからのエネルギー施設への攻撃により、ウクライナは大きな打撃を受けました。ウクライナにお住いの方々は、エネルギー不足の中、どのように暖をとり、この長い冬の寒さをしのいでいるのかと憂慮しております。一日も早く、戦争が終わり、この世から戦争がなくなるように願っております。

さて、年が明け、村立幼稚園及び各小中学校では、今年度最後の学期となる、3学期が始まりました。子ども達は、寒風吹き荒む中、元気に遊んだり、教育活動に取り組んだりしています。子ども達が成長していく中で、身体は、食事

により栄養を吸収し発育していきます。そして心は、出会った人からの影響や培った経験で磨かれ、成熟していきます。日本の教育が、時代と共に移り変わる中で、村立学校では新しい発想や考え方を取り入れ、教育活動を行っています。村の子ども達が、様々な経験を積み、自分の力で未来を切り拓くことのできる、気概を持った大人へと成長できるよう、教育環境を整備していかねばならないと感じています。本日も、多くの案件がございますが、よろしくお願いたします。

案件（１）前回会議録の確認

◎ 審議の結果、異議なしで、12月分は原案のとおり承認しました。

案件（２）教育長の報告

◎ 教育長から別紙「資料２」により、教育長の動向について報告しました。

案件（３）教育委員会事務点検・評価について

事務局 点検の趣旨、点検・評価の流れ、教育委員会制度、清川村教育委員会の組織、清川村の教育方針、活動状況点検・評価、外部評価者の意見について説明をしました。

案件（４）第２次清川村男女共同参画基本計画について

事務局 計画の基本的考え方、国・県の動向、アンケート調査から見る清川村の現状、計画の基本理念、計画の体系、基本目標・重点指標、具体的取り組みについての説明をしました。

委員 中学校では男女共同参画の理解につながる取り組みは行っていますか。

事務局 男女のみではなく、多様な性についての理解につながる授業や講演会を行っております。他者理解や平等な権利、機会均等、責任について理解が深まるよう取り組んでいます。現在、この取り組みを始めてから５年目になります。取り組みの成果は、すぐに表れるものではありません。将来的に他者理解や平等な権利、機会均等、責任に関する、価値観を持った大人へと成長していく事を目標に教育活動を行っています。

委員 村で開催している講演会を見ていていると、ぜひ聞いてほしいと感じる、小中学生を含めた若い世代の参加者が少ないように感じます。各学校の講演会を行った際に、子ども達からこういう人の話が聞きたい等、意見が出てくると良いと思います。その上で、子ども達が興味・関心を持っている内容の講演会を企画し、開催していくと若い世代の参加者が増え、男女共同参画社会に関する関心が高まるのではないかと思います。

事務局 学校で行っている講演会の内容や人選については、学校に委ねています。また、村が主催している講演会は、生涯学習課が担当し、講師等を選定し実施しています。しかしながら、村が主催している講演会は、参加人数がそれほど多くはなく、村民全体の関心や意識がなかなか高まっていないのが現状です。近隣の市町と情報交換を行っていますが、近隣市町も同様な状況のようです。その中で、各自治体では、男女共同参画について、全体の意識や関心が高まっていくように取り組んでいます。

このところ、村立の中学校ではLGBTQや性的マイノリティについての講演会を行ったり、小学校では養護教諭が、「多様な性」の単元で授業を実施したりしています。各学校からの情報によると、授業を受けている村の子ども達の様子は、「平等」という事に対し、とてもマインドが高く、特に男女の差別や区別などはほぼないという報告を受けてます。現在、子ども達が、学校生活を送る中で、男女を区別する必要のある活動は、実質トイレ掃除くらいとなっています。

教育長 これまで行ってきた教育活動の成果は出てきていると思います。例えば、中学校の制服は、現在、男女共にズボンとスカートを選択できるようになっています。子ども達は、自分たちの社会の中で男女平等を実現しているように感じます。

委員 アンケートの結果を見ると、ご高齢の方々は、数十年間かけて培った価値観を変える事が、なかなか難しいのではないかと思います。清川村はご高齢の方が多いため、村民全体の意識を一気に急変させ、価値観を変えていくのは、とても難しい事だと感じます。その一方で、小中学生を含め、現在の若い世代の方々は、考え方が柔軟で、男女共同参画社会について、意識や理解が深まっていると感じます。若い世代の方々が、これからの社会を担っていく中で、男女共同参画社会という事が当たり前の社会を築いてくれると良いと思います。そのためには、教育の力はとても重要なものだと感じます。

委員 統計上の数だけを見て施策を考えるのではなく、村の現状や全体に目を向けて施策を考えて行くという事が大切だと思います。現在は、幼児教育から性に関する内容を扱い、多様な性や平等について学ぶ時代になっています。小学校や中学校の義務教育世代だけでなく、全体的な視点で現状を捉え、施策を考えていくことが必要だと思います。

委員 アンケートの回収率が30%という事は、提出していない70%の方々は男女共同参画社会について興味がない、もしくは重要な事だと捉えていないという事の表れだと感じます。その中で、村民の興味・関心や意識を高められるよう、村でできることを考えていくことが大切だと思います。

教育長 男女共同参画に関するイベントを企画する際、男の料理教室という案が出てきますが、その他に何かあるかというとなかなか出てきません。女性の日曜大工教室等、様々な活動を企画し実施してみましたが大まかに定着しないというのが現状です。

委員 子ども達の中で男女平等という概念は、意識しなくても当たり前の事として定着してきているのではないかと感じます。子ども達に対し、男女共同参画社会の実現に向けて、興味関心や意識を高めるような教育を行わなければならないと問題視する必要はないのではないかと思います。資料のデータを詳しく見ると、子ども達に意識づけを行うというよりも、ご高齢の方や大人の方々を含めた村民全体に向けた、取り組みを考えていく事が、重要なのではないかと感じます。例えば、子ども達に対し講演会等を開く際に、その保護者や地域住民もその講演会を聞けるように門戸を広げて開催する等の工夫を行うことにより、村が独自で開催するよりも参加率が高まるとともに、より効果的な講演会となるのではないかと思います。

委員 男女共同参画について、村民全体の意識改革をどのように行っていくかという事は、村全体にとってとても大きな課題だと感じます。例えば、イベントを企画するにしても、男性に対する料理教室や女性の日曜大工教室を開催すれば、村民の興味関心や意識が高まるかという事、意識づけとしての効果はあると思いますが、意識が高まるとは言いきれないと思います。その一方で、若い方々や子ども達の世代にとってみれば、男女共同参画社会という事は、当たり前の社会の在り方だと感じると思います。村民全体の世代間格差がある中で、どのように興味関心を高め、意識改革をしていくのかという事は、とても大きく、難しい課題だと感じます。

案件（５） 幼保小中一貫校施設の進捗状況について

事務局 昨年12月の検討委員会で、基本計画（案）の検討をした結果、令和12年度の開校を目指す計画に変更しました。また、全校260人規模、小中学校は、1クラス24人学級を基本として計画しました。また、令和6年度に検討委員会で3案を検討した結果を受けて、その中のC案をベースに修正を行い、最終案を作成しました。この最終案は、緑中学校の既設体育館を改修して使用する案となっています。また、現在の緑小学校の既設体育館を第2体育館として改修して使用していく計画です。緑小学校の体育館は、村の指定避難場所としても定められているため、必要な改修を行い、一貫校の開校後も使用していく計画であります。

- ・総事業費、幼保小中一貫校施設整備予定スケジュールの説明。
- ・基本計画案に関するパブリックコメントの実施について説明。
- ・基本計画案及び関係資料の閲覧 : 令和8年1月30日(金)から
令和8年2月13日(金)まで。

意見の提出期間 : 令和8年2月3日(火)から
令和8年2月13日(金)まで。

意見の提出資格 : ①村内に住所を有する者、
②村内に事務所または事業所を有する個人、その他団体。(その他団体の構成員は、住民に限る。
また、構成員名簿の提出が必要。)
③村内の事務所または事業所に勤務するもの。

委員 計画案の変更等により、当初計画されていたよりも開校時期が遅れてしまうようですが、開校が遅れる場合、検討委員会はどのような扱いになるのでしょうか。

事務局 検討委員会は継続する予定でいます。

委員 幼稚園及び保育園については、共に少ない園児数の中でこれだけの規模で運営していく必要があるのでしょうか。

事務局 現在、村内の少子化は、想定していた以上に、急速に進んでいる状況です。その中で、あおぞら保育園は社会福祉法人、清川幼稚園は村立幼稚園という事で、運営母体が異なります。今後の運営方針については現在調整中です。

委員 清川村らしい、魅力のある一貫校を作っていくことで、村の教育環境に共感し、ここに住みたいという希望を持つ方が増えて行くことが理想だと思います。

案件(6) 議案第1号 村立小・中学校における学年始休業期間の見直しについて

事務局 現在、村立小・中学校では、学年始業日を4月5日に設定しています。新年度開始から学年始業式まで、4日間の準備期間をとっていますが、その期間内に土曜日及び日曜日が含まれる場合、教職員の勤務日としては最短で2日間となります。そうなると、始業式前に十分な準備日程を確保できない年度が発生します。このことを踏まえ、教職員が教科・学級・校務分掌等の準備や、児童・生徒の情報共有、引継ぎのための時間を適切に確保するとともに、教職員の働き方の改善を図るため「清川村立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」を一部改正することを提案します。

具体的には、第3条の第3号中「4月1日から4月4日まで」を「4月1日から土日を除く4日間」に改める形で進めたいと考えています。

委員 最長で2日間始業式が遅れると思いますが、始業式が遅れた場合、その2日分の授業はどのような扱いになるのでしょうか。

事務局 各小中学校に話を聞いたところ、夏休みや冬休みなど長期休業期間には影響しないように、年間を通して授業を振り分けることができるとの回答を受けています。

教育長 教育課程を編成する際、年間で確保しなければならない時数には校種、学年に応じてきまりがあります。学級閉鎖や台風での休校等が起こってしまった場合を想定したうえで、あらかじめ授業時数は多めに見積もり、年間の教育計画を作成しています。そのため、2日間始業式が遅れたとしても、授業時数の確保については心配ありません。

委員 学年始休業を、4日間取るという事ですが、年度末の休業は、現在のままで時間が足りているのでしょうか。

事務局 学年末は、現行通り3月26日から31日で問題なく準備ができていると聞いています。

◎ 審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認しました。

案件（7）その他

事務局 ① 2・3月行事予定

② 2月14日ニホンオオカミ講演会

③ 2月20日子ども議会の開始時間を、9時30分からを13時30分からに訂正

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、令和8年2月26日（木）午前10時から

閉会

職務代理 閉会宣言（午前11時10分）

令和 8 年 2 月 26 日

教 育 長

山田一夫

教育長職務代理者

橋本直人

委 員

山田比呂美

委 員

小室 美和

委 員

遠藤 陽子